

事務事業名	城跡歴史公園用地買収	担当部局	都市建設部
基本目標	第3章 美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	都市計画課
施策体系	1人と自然が融合する地域づくり(環境保全)	担当係名	計画係
施策	・全市公園化構想の推進		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	結城市土地開発公社が用地の先行取得をした土地を、土地開発公社の健全化計画により城跡歴史公園用地として取得するものである。城跡歴史公園については、歴史的に重要な部分を数多く含んでおり、当該地は結城城跡の内堀跡として、その名残りをとどめている土地であり、文化的地域資源の保全のため取得するものである。	
事業の期間(開始/終了)	平成19年 4月 / 平成20年 3月	
根拠法令、条例、規則など		
事業が対象としている人(モノ)	城跡歴史公園用地	
主な活動予定内容	先行取得地買戻し	

2. 事業の評価

必要性: 3  
緊急性: 3  
妥当性: 5  
適切性: 2  
市民への影響度: 4

項目	説明
必要性	3 市民ニーズは確認していないが、一般的にはニーズが高いと思われる 先行取得地は城跡歴史公園用地であり、総合的な整備が待たれることから必要性は高い。
緊急性	3 どちらとも言えない(予測できない) 市民生活に直ぐに直接影響を与えるものではない。
妥当性	5 役割分担を考えたが、行政以外には実施できない事業であると判断した 結城市土地開発公社からの買戻しであるので行政以外実施できない。
適切性	2 代替案は検討していないが、概ね適切な事業(方法)と思われる 代替案は検討できない。
市民への影響度	4 市民の広い範囲に対して便益が提供される事業である 城跡歴史公園であることから広い範囲の便益が図られる。
貢献度	4 「施策の効果が高まる」、もしくは「施策の効率化を図れる」のいずれかを期待できる 総合中央公園的な性格を持たせる公園を計画しており、早期の買戻し及び整備が待たれるところである。

3. 事業の方向性

所管課長評価	整備については基本計画は作成されているが、現在の財政状況を考えると、整備工事は長期的な計画を立てなければならないと思われる。
政策推進面からの評価(企画)	市開発公社の健全化計画の立場からすれば、市に買い戻すべきと考えるが、市の財政事情を十分考慮し、所管課長が評価するように最良の見直しをした形で進めるべきである
財政面からの評価(財政)	厳しい財政状況ではあるが、開発公社健全化計画に基づき予定通り進めること。
決定権者判断	
予定通り要求	厳しい財政状況ではあるが、結城城跡の内堀跡としての文化的地域資源及び緑地保全ということで、買い戻すべきである。